

首都圏広域防災拠点整備基本構想の概要

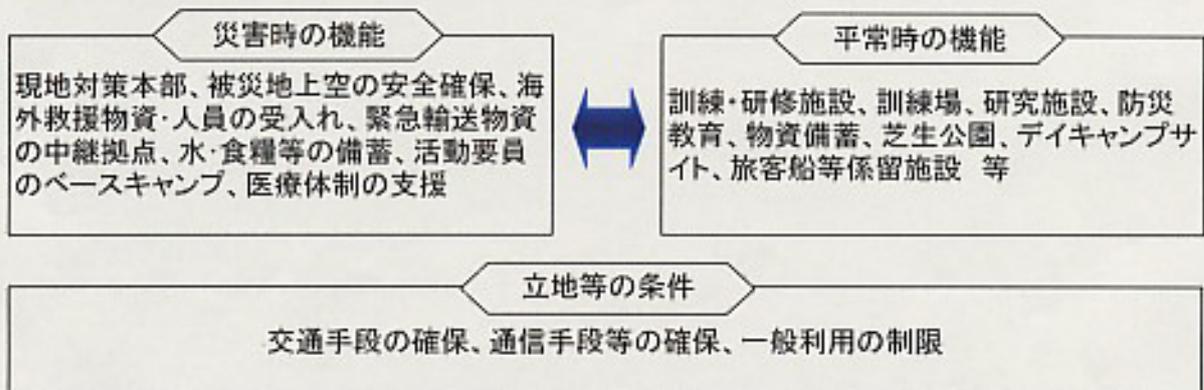
＝第3回首都圏広域防災拠点整備協議会決定＝

平成13年8月27日

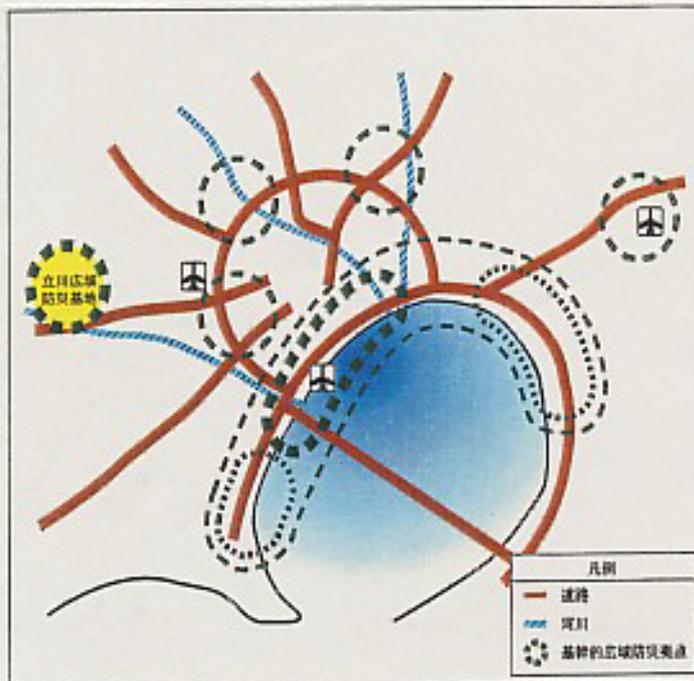
1. 基幹的広域防災拠点とは

- 都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被災に対し、国及び地方公共団体が協力して的確な応急復旧活動を行うとともに、平常時には魅力的な都市空間として有効に利活用される防災活動拠点。

2. 基幹的広域防災拠点の機能・条件等



3. 基幹的広域防災拠点の候補地



【候補地の考え方】

- 特に枢要な都市機能が集中する都心部、横浜市、川崎市及び千葉市に近接するエリア
- 稠密な市街地の外延部に位置する主要環状道路である東京外かく環状道路、主要放射状道路等に隣接するエリア
- 陸上交通が機能しない場合も海上・水上交通が利用可能な東京湾臨海部や荒川、江戸川等の主要河川に近接するエリア
- 全国、世界から支援受入れの拠点となる空港・港湾等

※複数箇所の要否については、今後具体的に広域・激甚な被災時のオペレーションの検証等を行う必要。

※首都圏の都市構造の現状及び将来像を考慮するとともに、事業用地の確保や都市住民の合意等実現可能性を十分検討。

4. 東京湾臨海部における緊急整備

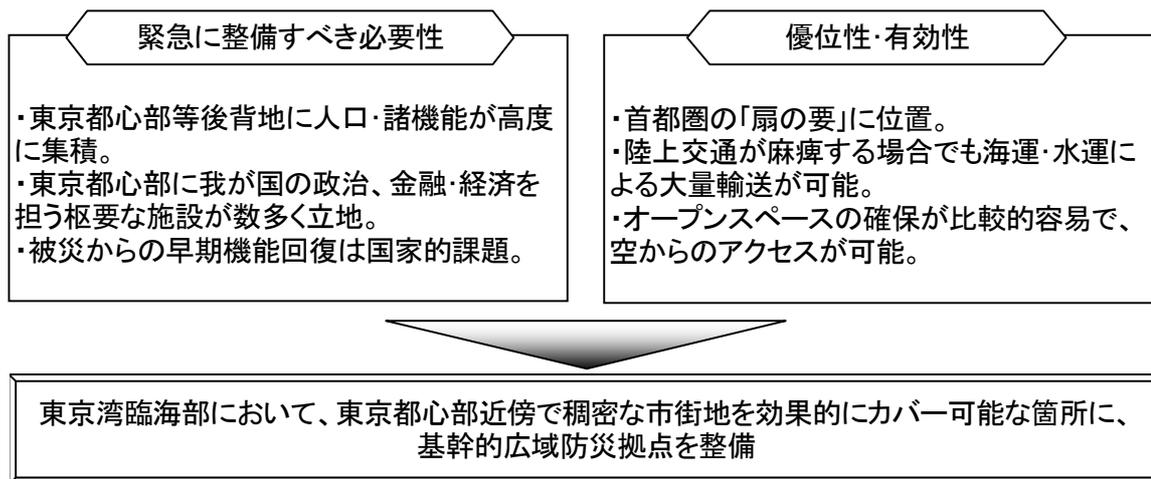
- 東京湾臨海部は、我が国の政治・経済の中核である東京都心部等連担する稠密な市街地に近接しているとともに、陸・海・水・空の交通条件が整っていることから、緊急に整備が必要。

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備の基本的方向の概要

= 第3回首都圏広域防災拠点整備協議会決定 =

平成 13 年 8 月 27 日

1. 整備箇所等



2. 整備の考え方

- 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の重要性・緊急性に鑑み、国としても関係各機関が連携して主導的な役割。
- 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点全体は、平常時の広域的な有効利用や都市再生の観点を考慮しつつ、本部施設の整備にあわせオープンスペース等を適切に確保するため、公園等の整備手法を活用。
- その中で、本部施設については、もっぱら防災体制の確保のための防災施設として整備。
- その他、広域支援部隊等の訓練・研修施設や研究施設、防災ボランティア・ネットワーク拠点、情報のデータ・バックアップ・センター等としての活用について、整備手法も含め検討。
- 基幹的広域防災拠点の便益を考慮し、国・関係都県市により応分の適正負担。

■ 基幹的広域防災拠点整備のイメージ

